



対流

Heart to Heart
2020.11

2020年11月5日発行

特定非営利活動法人
有機農業認証協会

〒564-0063

大阪府吹田市江坂町

1丁目23-19

TEL*06-6330-0823

FAX*06-6330-0735

MAIL yuukinin@apricot.ocn.ne.jp

HP : <http://yuukinin.org/>



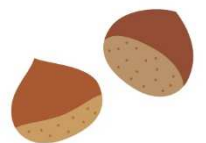
つくる人、はこぶ人、たべる人。
農山漁村に住む人、都市に住む人。
自分の居場所や立場を越えて人と人。

人と自然のあらたなかかわりは
顔の見える交流(Face to Face) から
心が響きあう 対流 (Heart to Heart) へ。

■CONTENTS

1. 巻頭言
2. 事業・活動報告
3. お知らせ
4. 今後の予定
5. イベント情報

1. 巻頭言～ニューノーマル時代に相応しいシグナリング～



新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、様々なニューノーマルが提唱されるようになりました。ニューノーマルとは、新しい(ニュー)常態(ノーマル)のことを指し、2008年のリーマン・ショックの際に、今後、世界経済が立ち直っても、もうもとの状態には戻れず、常識や常態がガラリと変わるという見解から生まれた言葉です。

日頃からのうがい・手洗いや体温チェックに加え、新たな生活様式のアイテムといえば、マスクでしょう。従来、マスクは花粉症や風邪予防の対策、風邪をひいた時に飛沫を防ぐ「咳エチケット」の必要がある人が装着するものでしたが、今や症状がなくても着用が求められています。検査認証でも対面で実施する場合には、マスクは必須アイテムとなりました。

それは、新型コロナウイルスでは、「8割の感染者が無症候もしくは軽症」であり、感染者が自分の感染に気づかずにウイルスを拡散する可能性が高いこと、症状が出る前から感染性があることがわかったからです。外出時のマスクの着用は、自己防衛だけではなく、自分が原因で周囲の人が感染することも防いでくれるのです。

昨今、新型コロナウイルスの感染者が誹謗中傷される報道を耳にしますが、誰もが感染する可能性があり、無意識のうちに自分が感染源となる場合もあることを認識し、お互いに思い遣りの気持ちをもてる社会をつくっていききたいものです。自然界の新型コロナウイルスを全て封じ込めることは不可能であり、これからは私たちには「3密(密閉・密集・密接)」を避け、ソーシャルディスタンスをとりながら、ウイルスと共存するライフスタイルの実践が求められています。

消費者の意識や購買行動にも大きな変化がみられました。国内農業を大切に思うようになった人が増え、EC(電子商取引)の利用、受け取り方法では「置き配」(受け取り人があらかじめ指定した場所や宅配ボックスなどに非対面で届けるサービス)の活用など、非接触型へのシフトも顕著となりました。

ECでは、ネット検索して出てきた大量の商品から、消費者は自分のニーズを満たすものをスクリーニング(篩い分け・選別)しますが、その際の選択基準となるのがシグナリング(情報の開示)です。食べる人の健康や社会環境、自然環境、地域コミュニティのあり方に配慮した「有機JASマーク」は、SDGsのアクションプランでもすすめられているエシカル商品のシグナリングのひとつ。化学合成された農薬や肥料を極力使用せず、土壌本来の力を発揮して生産された有機食品は、ビタミンやミネラル豊富で免疫力の向上に期待できるのではないのでしょうか。

有機JASマークは、ニューノーマル時代の食品の選択基準としてふさわしいシグナリングです。当協会では、有機JASマークのついた食材を80%以上使用したメニューを5品目以上提供する「有機料理を提供するレストラン」の認証も開始しました。たくさんの事業者さんがお仲間になってくださるよう、申請をお待ちしております。

ニューノーマル時代、あなたはどんな食べもので身体を守り、どんなレストランで食事をされますか？ライフスタイルのなかにエシカル消費をとり入れる人がもともと増えてくださることを願っています。

理事長 中塚華奈

2.事業・活動報告

■2020年度有機JAS登録認証機関協議会総会

去る10月21日、2020年度登録認証機関協議会の総会が開催されました。今回は新型コロナウイルス感染防止の観点からオンラインでの開催となりました。この協議会には全国20の認証機関が参加しています。2019年度の事業・会計報告、2020年度の事業計画・予算について説明・提案され、全て異議なく承認されました。継続して行っていく活動として、資材や種苗の確認方法の見直しや使用可能リストの作成等を農水省に要望する、というものがあります。これについては事業者の皆様の確認作業にかかる負担軽減や不適合資材等を使用してしまうリスク軽減に繋がるものである為、早めに協議会での意見を集約し、より良い要望ができるよう当協会も積極的に協力していきます。その他に多くの認証機関が事務局員や検査員の世代交代がうまく進まない事に危機感を持っているため、協議会として合同の研修会等を開催する事も提案されました。事業者の皆様にも参加していただけるような研修会やイベント等の開催が決定しましたら、改めてお知らせいたします。(片岡)

■新規事業者紹介

(有)近江おごとハーブ農園



滋賀県大津市でハーブ栽培を中心とする農園で、今回は外部から仕入れた有機原料を使用したハーブティーやハーブソルトを製造する有機加工食品の生産行程管理者として認証を取得されました。農園についてもほ場の条件が基準を満たした時点で申請される予定です。<http://www.ogotoherbgarden.com>

丹波市立農の学校(株式会社マイファーム)

兵庫県丹波市が運営を株式会社マイファームに委託している有機農産物の生産行程管理者です。名前の通り、就農を目指す人々が農業を学ぶ「学校」ですが、生産した米や野菜は地元の直売所などで販売しています。今回認証を取得された面積は97.1aです。

<https://minori.agri-innovation.jp/>

幸南食糧(株)

「おくさま印」と聞けばご存じの方も多いのではないでしょうか。幸南食糧(株)は大阪府松原市でお米を取り扱う事業者で、2016年に小分け業者として認証を取得されていますが、お粥などの加工食品を製造する事になり、有機加工食品の生産行程管理者としても認証を取得されました。<http://kohnan.co.jp/>

★事務局業務①

*判定委員会(8/24・9/28・10/26)

新規調査2件(有機農産物の生産行程管理者1件、有機加工食品の生産行程管理者1件)、年次調査47件(有機農産物の生産行程管理者17件、有機加工食品の生産行程管理者18件、小分け業者9件、輸入業者3件)の他に臨時が1件、追加ほ場が5件でした。

★事務局業務②

*理事会(8/20)

2020年度第3回の理事会がオンラインにて開催されました。事務局より定期的な会計・業務報告の後に、有機農産物協会と共催で開催するセミナーについてなどの報告がありました。

■有機JAS講習会

●出張講習会
10/22(青森:5名)

●個別講習会(オンライン)
9/15(輸入業者:4名)、
10/8(農産物の生産行程管理者:2名)、
11/2(加工食品の生産行程管理者:2名)、
11/4(農産物の生産行程管理者:2名)

■格付実績の報告について

2019年の格付実績報告について、ご協力ありがとうございました。今回格付実績報告の提出が遅れた事業者様が多くいらっしゃいました。格付実績報告について正しくご理解いただけるよう、再度どのようなものかの説明をさせていただきます。認証を受けた事業者様は、毎年格付実績報告が必要となります。前年度(前年4月1日から当年3月末日までの間)の有機JASの格付もしくは格付の表示を行って出荷した実績を毎年6月末までに、まとめて報告することが義務付けられています。(※格付実績が無かった場合でもその旨の報告が必要です)申請時に作成いただいている格付規程にも、格付実績報告についての記載をいただいていると思いますので、今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

3.お知らせ

■リモート調査について

夏前に感染者数が減少したことで少し油断があったのでしょうか。7月以降、それまで減少傾向にあった感染者数は増加し、間もなく最初の発症者の確認から1年になりますが、日本国内の感染者は再び予断を許さない状況となってきました。その一方、GOTOキャンペーンなどで人々の動きは流動化しています。先日(10月中旬)も調査で訪れた東北の町のホテルでは7~8団体のツアー客でにぎわっており驚いたものです。

さて、このような状況の中、年次確認調査も「日程の延期」、「リモート調査への変更」など調査方法の見直しが求められています。

少なくとも現在、2020年中に予定されていた年次調査については最長6か月の延長とともにリモートでの実施が認められています。11月を目前に控え、「来年度以降はどうなるのか」といった声が出始めています。これに関しては先日、JAS協会主催の集まりにおいて農林水産省の担当者より、11月末までに今後の方針を報告するという回答がありましたので、方針が発表され次第、事業者の皆様にもお知らせいたします。(岡田)



■有機食品の輸出について

有機食品の輸出入について、現在法律で規制の対象となっているのは「輸入」に関してのみです。具体的には、外国の基準に基づいて認証された有機食品を日本国内で販売するためには、輸入業者が有機JAS制度における認証を取得しなければならないというルールがJAS法に定められています。

一方、輸出に関しては、少なくとも輸出する事業者に対しての法的な規制はありません。ただし、法的な規制はないのですが、制度としてのルールは存在しています。輸出先の国で有機食品として適切な表示をするためにはそのルールのもと、「輸出証明書」を作成し出荷先に提出しなければいけないのです。ちなみにこの「輸出証明書」の発行ができるのは国に登録された認証機関のみであり、だれもが勝手に作れるわけではありません(当協会は登録されています)。法律ではないためかと思われかもしれませんが、このことを知らない事業者はどうか少なくとも少ないのです。法律ではありませんから、このルールを守らなかったとしても何のペナルティーもありません。しかし、最終的に相手国から「これは有機という表示はできない」と言われるかもしれないのです。

現在、日本の有機JASマークが通用する国は限られており(EU加盟国、アメリカ、オーストラリア、台湾など)、それ以外の国(中国、韓国、インドなど)との間では有機食品に関する取り決めがない状況です。このため、取り決めのない国が相手ならば、ルールは無用である代わりに、有機表示できるかどうか相手任せとなりますし、取り決めのあるEUなどの場合はルールの厳守が求められます。

農林水産省も支援していますので、海外への輸出を検討している事業者も少なくないと思いますが、海外へ輸出される際は一度当協会へお知らせください。輸出入の制度についてご説明させていただきます。(岡田)

■ゲノム編集技術について

この間、たびたびお知らせしてきましたが、「ゲノム編集技術」により生産されたもの(植物、動物など、ゲノム(遺伝情報)を持つものすべて)は有機食品の生産・製造に使用することができないこととなりました。例えば種苗や肥料の原材料にゲノム編集技術由来の資材を使用することはできないということです。このこと自体は適切な判断だと思いますが、ではその種苗や肥料の原材料が「ゲノム編集技術由来ではない」ことをどのように確かめたらよいのでしょうか。

農林水産省の中でもこの問題が発生しておそらく1年以上は経過しているはずなのですが、いまだに検討中だそうです。新たな状況が確認でき次第事業者の皆様にお知らせします。(岡田)

4. 今後の予定

○11/24(火) 判定委員会

10~11月に実地及びオンラインで調査を行った10件程の事業者について判定する予定です。

○12/8(火) 登録認証機関連絡会議

農林水産消費安全技術センター主催による会議です。有機食品やJAS制度を取り巻く現状について説明があるかと思えます。会議の内容については次号の会報にてお知らせします。

○12/8(火) オーガニックリテラシー講座

この日は「オーガニック食品とペルソナ」と題し、京都府立大学の中村貴子氏が講師を担当します。今からのお申し込みも可能です。受講を希望される方は下記へご連絡下さい。

FAX: 06-6330-0735 E-MAIL: organic.literacy.seminar@gmail.com



5. イベント情報

「有機農業研究者会議2020」

日時: 2020年11月18日(水) 13時~18時10分

場所: 有機農業参入促進協議会事務局を主会場とした
オンライン及び農研機構でのパブリックビューイング

開催内容:

<第1部>

農地の生物間相互作用に関する研究成果と農家事例

<第2部>

有機農業に活用できる堆肥・緑肥の利用法と効果

参加費: 2,000円

申込: 以下のいずれかのリンクよりお申込み下さい。

<http://www.naro.affrc.go.jp/event/list/2020/10/136653.htm>

<https://yuki-hajimeru.net/?p=14126>

主催・問合せ先: 「有機農業研究者会議2020」実行委員会事務局(担当: 藤田正雄)

TEL: 050-5362-1815

E-MAIL: office@yuki-hajimeru.net

有機農業推進法を受けて、国、地方自治体をはじめ有機農業推進へのさまざまな技術開発の取り組みがなされていますが、その情報交流の場が少ないのが現状です。そこで、国、地方自治体、大学および民間の研究者など有機農業の試験研究に従事または関心のある方々同士や有機農業実践者との情報交流を行う場として、「有機農業研究者会議2020」を開催します。今回は、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、オンライン方式(Zoomウェビナー)で開催します。オンラインの特長を生かし、都道府県、関係法人などにパブリックビューイング形式の参加を呼びかけ、全国各地で参加できるようにし、個人参加可能なパブリックビューイング会場をウェブサイトにて紹介します。



オンライン 有機農業研究者会議 2020

2020年11月18日(水) 13:00~18:10

個人参加(家族での視聴可)---2,000円

講演資料のPDFファイルを開始前に送付し、資料集のPDFファイルは、会議終了後、アンケートに回答いただいた参加者全員に配布します。

パブリックビューイング会場---10,000円

団体名で申込。会場に応じて何人でも参加可能。会場費などパブリックビューイング形式を採用される場合にかかる費用は、お申込みいただいた団体で負担ください。講演資料のPDFファイルを事前に送付しますので、必要数を印刷してください。

印刷した資料集---1,000円(送料込み)

会場開始前日までにお子元金に届くように発送します。パブリックビューイング会場へ複数必要の場合は、1,000円×回数分の会場費が必要です。

2020年11月10日(日)

有機農業研究者会議2020 実行委員会事務局

【主催】有機農業研究者会議2020 実行委員会事務局

【協賛】農研機構 有機農業推進センター

【協賛】有機農業推進センター

【協賛】有機農業推進センター

【協賛】有機農業推進センター

【協賛】有機農業推進センター

【協賛】有機農業推進センター

【協賛】有機農業推進センター

【協賛】有機農業推進センター

【協賛】有機農業推進センター

【協賛】有機農業推進センター

【協賛】有機農業推進センター

【協賛】有機農業推進センター

「有機農業研究者会議2020」実行委員会事務局 NPO法人有機農業参入促進協議会(有参協)
〒110-0021 東京都千代田区外神田8-5-12 飯兼ビル(新米店)3階 株式会社マルタ内
TEL: 050-5362-1815 E-mail: office@yuki-hajimeru.net ウェブサイト: yuki-hajimeru.net